

電 力 情 報

NO. 5

平成27年4月22日
東 北 電 力 (株)

大容量蓄電システム需給バランス改善実証事業公募における 当社申請事業「南相馬変電所蓄電池システム」の採択について

当社は、本日、一般社団法人新エネルギー導入促進協議会の公募案件「大容量蓄電システム需給バランス改善実証事業」に対する採択通知を受領いたしました。

当社は、地元電力会社として、再生可能エネルギーの推進を復興の大きな柱と位置付けている福島県の復興に資する取り組みとなるよう、本実証事業の公募に対して、当社南相馬変電所（所在地：福島県南相馬市小高区）に出力4万kW程度、容量4万kWh程度の蓄電池を設置する計画で応募しておりました。

本実証事業は、電力系統に大容量の蓄電池を設置し、需給バランスを改善することで、再生可能エネルギーの受入可能量の拡大可能性等の実証を行うものです。

具体的には、気象条件で出力が変動する再生可能エネルギーの導入拡大に伴い、電力供給が需要を上回るおそれが生じる場合には蓄電池で余剰電力を吸収し、逆に需要が高まる時間帯には蓄電池から放電する運用を行うことで、蓄電池による再生可能エネルギーの導入拡大効果等を検証してまいります。

なお、南相馬変電所蓄電池システムは、平成27年5月下旬の着工、平成28年2月末の運転開始を予定しております。

また、本実証事業を活用することによって得られる再生可能エネルギーの導入拡大効果は現時点で5万kW程度を見込んでおります。この新たな接続枠については、経済産業省からの要請に従い、福島県の避難解除区域等における再生可能エネルギー発電事業者へ優先的に割り当てます。具体的な受付方法等については、今後国や福島県と相談しながら検討を進めてまいります。

当社といたしましては、本実証事業を通じて、福島県内における再生可能エネルギーの導入拡大を支援し、引き続き、地元電力会社として福島の復興に貢献できるよう取り組んでまいります。

本実証事業の概要については、別紙のとおりです。

以 上

（別紙）「大容量蓄電システム需給バランス改善実証事業」の概要について